

デリー上水道改善計画【インド】

施策所管局課 国別開発協力第二課

評価年月日 令和5年4月

1 案件概要	
(1) 供与国名	インド共和国
(2) 案件名	デリー上水道改善計画
(3) 目的・事業内容 *閣議決定日、供与条件などを 含む	インド北部デリー準州において、既存の上水道施設を改築・更新することにより効率化し、24時間連続且つ、均等な安定的給水サービスの提供を図り、もって同地域住民の生活環境の改善に寄与するものである。 案件の内容 ・ チャンドラワール浄水場系統区における上水道施設（浄水場、ポンプ場、送配水管、給水管、水道メーター等）の改築・更新 ・ 配水制御システム（SCADA）の導入及び上水道施設データに係る地理情報システム（GIS）の改善等 ・ コンサルティング・サービス ア 閣議決定日：平成24年9月28日 イ 供与限度額：289.75億円 ウ 金利：1.40%（コンサルティング・サービスについては0.01%） エ 償還（据置）期間：30年（10年） オ 調達条件：一般アuntime
2 事業の評価	
(1) 経緯・現状	ア 社会ニーズの現状 本事業計画当初、デリー準州は上水道施設の老朽化や不十分な維持管理等による高い漏水率等により、1日平均6時間という制限給水を余儀なくされていた。また、浄水場の施設容量に基づいて系統区が設定されていないため、系統区毎の一人当たり給水量が不均等となっており、人口増加や経済発展に伴う上水使用量の増加を勘案すると、上水供給の逼迫が今後より深刻化することが見込まれていた。 現在においてもデリー準州の人口は年率3%前後のペースで増加していると推測されており、それに伴う上水需要の増加により供給量の逼迫は継続して発生していることから、本事業は首都デリーを含む大規模な上水道整備計画として社会的ニーズがある。 イ 事業遅延に関する経緯・現状 事業開始後に、浄水の水質向上のため処理方法をオゾン処理に変更することが実施機関（デリー水道局）により検討され、計画変更に係るインド政府内の手続きや承認取得に時間を要した他、樹木伐採許可に関する法令改定に伴い代替植林のための用地取得の手続きや森林局からの許可取得に時間を要した。さらに、新型コロナウイルス感染拡大の影響により、デリー準州で複数回ロックダウン規制が敷かれ、浄水場建設工事等を円滑に進めることが困難になったことも影響した。 現在、本体工事（配水網等）の調達が進捗中であり、2026年9月に工事完了の後、4か月の稼働試運転・引き渡しを経て、2027年1月に完了が見込まれる。

(2) 今後の対応方針	本件に関する社会的ニーズが引き続きあり、事業完成後は当初予定通りの効果が見込まれる。また、事前に予見することが困難であった遅延要因は既に解決済みであることから、支援を継続する。
3 政策評価を行う過程において使用した資料等	・交換公文 ・外務省の約束状況に関する資料及び案件概要 ・政策評価法に基づく事前評価書 ・国際協力機構の案件検索 ・国際協力機構の事業事前評価表 ・その他国際協力機構から提出された資料